

社団法人

平成19年1月発行 No.391 毎月1回発行

# 東京都個人タクシー協会会報

発行者 社団法人東京都個人タクシー協会  
教育広報委員会  
東京都豊島区巢鴨1-12-1  
冠城園ビル6階  
電話(03)3947-1461(代)

都内個人タクシーの現況(平成19年1月1日現在)  
・許可台数  
特別区、武三交通圏 17,764台  
南多摩 267台 北多摩 168台  
・傘下事業者台数 18,063台

平成19年年度の辞

## 「安全・安心」を実現し、国民のニーズに沿った交通運輸行政を

国土交通省関東運輸局長 大藪謙治



### 国民の安全、安心をテーマに

昨年はガス機器による中毒事故やエレベーターの不具合が次々と発覚するなど企業のコンプライアンスが問われる事故が相次ぎました。また、交通機関の事故の多発や耐震強度偽装問題などにより、国民の安全、安心が国土交通行政の最重要テーマとなり、運輸事業では10月から安全マネジメント制度がスタートしました。

### まずは安全対策の徹底

自動車運送事業につきまして、昨年7月に「自動車監査官」を配置し、指導・監査業務の執行体制の強化を図ったところがあります。昨年2月には事故を

防ぐため、予防的監査の導入など監査手法の見直しを図り、4月には厚生労働省との連携強化などを図ってまいりました。また、8月からは酒気帯び運転や過労運転などの悪質違反については事業停止処分を行うなど「悪質事業者に対する行政処分の厳格化」を図ってまいりました。

### 環境問題に対応する

地球温暖化対策としてCNG車の導入を始めとする低公害車の普及促進、公共交通機関の環境意識の普及・啓発など、各種施策を総合的に推進してまいります。特に低公害車の普及促進については「低公害車普及促進対策費補助」制度を活用してさらなる普及に向けて努力してまいります。

### 旅客輸送の利便性向上へ

「関東交通プラン2005-2015」安全・安心・便利で環境にやさしい交通の実現と観光による地域の活性化のための行動計画に基づいて、具体的な施策を推進しているところであり、本年は「公共交通活性化総合プログラム」などの各種支援制度を積極的に活用し、取り組みを効果的に加速させてまいります。

### 交通のバリアフリー化

「交通バリアフリー法」を建築物分野の「ハートビル法」と一体的・総合的に推進するための法律改正が昨年6月に成立しました。公共交通機関のバリアフリー化については各種補助制度を効果的に活用して、引き続き支援してまいります。

### 情報化を推し進める

ITの活用は、交通運輸事業全般の効率化・活性化をもたらす有力な方策であるとともに、交通弱者を含む利用者の利便向上や公共交通の維持・活性化に大きく貢献することが期待されています。今後も公共交通分野の情報化に積極的に取り組んでまいります。

また、昨年4月から改正省エネ法が施行され、運輸部門についても同法の規制の対象となりました。公共交通機関の利用を促進し、自動車による過度に依存しないなど、環境的に持続可能な交通(E・S・T)の実現を目指し推進してまいります。さらに、トラック事業、バス・タクシー事業、海事・倉庫関係分野においては、環境に配慮した

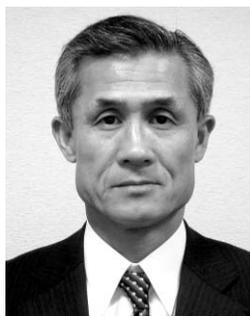
以上、新しい年を迎えるに当たり、関東運輸局における施策・所信の一端を申し上げますが、これらの実効性を高めるためには、地方公共団体、交通運輸事業者をはじめとする関係者と一体となった取り組みが不可欠であり、今後とも関東運輸局の行政の推進に関し、皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、昨年7月に「タクシーサービスの将来ビジョン小委員会」の最終報告が取りまとめられ、公共交通機関として「総合生活移動産業」への脱皮を促進する施策が提言され、当局としては「育児支援タクシー」などの検討も進めており、今後も新

平成19年新年の「挨拶

# 社会の要請に的確に対応して行く

関東運輸局東京運輸支局長 土屋信乃夫



## 景気拡大の一方で

わが国の経済は景気拡大期が戦後最長となるなど、国内の民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれる一方、原油価格の高騰が交通運輸産業に多大な影響を及ぼすなど、内外の経済に与える影響には十分留意する必要があります。

こうした状況を踏まえつつ関東運輸局と連携を図り、社会の要請に的確に対応した諸施策を積極的に推進し、その責務を果たす所存であります。

## タクシー事業の問題点

好景気といわれる経済状況の中にあってバス・ハイタク・トラックなどの各事業とも、昨年から燃料価格の高騰の影響を受け、以前にも増して非常に厳

しい経営環境にあると認識しております。

タクシー事業につきましても、景気の回復などを背景として輸送実績は向上しつつあるものの、旺盛な増車などにより都内の主要駅、繁華街などでは客待ちタクシーによる交通渋滞が社会問題化しており看過できない状況にあることから、警察当局やタクシーセンターなどの関係機関と緊密に連携を図りながら是正方策や改善策を協議し適切に対処してまいります。

## 監督・指導を徹底する

昨年2月から重大事故の予防のため監督の重点化及び行政処分事業者者に改善状況をフォローアップする監督を実施、8月からは「悪質事業者に対する行政処分の厳格化」を図ってまいりました。また、昨年10月からは「運輸安全マネジメント」を導入。引き続き安全運行にかかわる事業者指導を行うとともに、法令違反者・事故惹起者に対しては迅速かつ効果的、効率的な監査を実施し、違反者に対して

は厳正な処分を行うなど輸送の安全確保対策を徹底してまいります。

## 事故防止と安全対策

都内の交通事故が毎年減少傾向にある中、当支局管内の重大事故はここ数年横ばいで推移していましたが、昨年はバス、ハイタク、トラックすべての業態で前年と比較して減少しました。しかし、いまだに飲酒運転、過労運転、ひき逃げ運転など悪質・危険な運転行為による死傷事故が多発している状況にあります。飲酒運転などの悪質な違反を伴う事故はもとより、事業用自動車の事故を防止し、輸送の安全確保を図ることは自動車運送事業の最も基本的な使命です。各種研修会、街頭検査、監査などのあらゆる機会を通じて、事故防止に積極的に取り組んでまいります。

以上、職員一同、職務の遂行に最善の努力をいたしますので、関係各位のご理解とご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 理事会の焦点

# 平成19年がスタート、気持ち新たに

第8回理事会が1月23日(火)

午後2時からホテルグランドパレス亀の間で理事定数28名中27名の出席をみて開催されました。

原会長は冒頭の挨拶で運賃改定申請について状況を述べられ、その後、報告事項9項目、通達2項目を報告。続いて今回の議題を審議し、2つの議題は可決承認されました。

議題1「タクシー領収書記載内容変更期限に関する件」利用者利便の向上を目的に領収書に忘れ物の照会先として所

属団体を記載することとしていましたが、その変更期限を平成19年3月31日までとします。また、遺失者を特定できないなどの理由により直ちに返却できない時は、速やかに警察へ届出し、その旨所属団体並びに無線基地局へ通報することとしました。

議題2「こども110番ステッカーの貼付徹底に関する件」12月の街頭指導でステッカー未貼付車両が多く見られたことから、貼付について再度、周知・指導を徹底します。

## 72名に協会会長表彰



受賞を機に襟を正す思い、と語る 佐久間さん

「受賞はこの上ない喜びであり、身の引き締まる思いです。本部、支部の方々の支えと励みがあったこと。代表として壇上で表彰状をいただき、会長から声をかけていただいたことも感無量です。

お客様第一は自らの健康維持から始まるもの、と安全運行のための健康管理に36年気を抜いたことは一度もありません。安全な都民の足として信頼されるよう一層の努力を重ねます」。



## 二輪車事故撲滅の一助に「マジ軽ライト」贈呈

平成19年1月22日、財団法人東京交通安全協会へ「マジ軽ライト」(電池のいらぬ非接触型自転車用ライト) 119個を寄贈しました。

「個人タクシー利用者感謝の日」の応募賞品として使用した同品を、事故防止キャンペーングッズとして活用いただき、無灯火走行をなくして二輪車事故撲滅に役立ててもらいたいと思っています。



安全協会福島専務理事へ目録を手渡す 富井専務理事

### 新年賀詞交歓会

## 平成19年、「満足感」を高めよう

平成19年新年賀詞交歓会は1月23日午後4時から、ホテルグランドパレス松の間で開催されました。原会長の挨拶に続いてご多忙の中ご列席をいただいた来賓各位から抱負や期待が述べられました。その一部を紹介します。

## 活性化と発展のために

(社)東京都個人タクシー協会会長 原 勇



昨年は、サービス向上推進5カ年計画が全国レベルで推進され、お客様に「やさしさ」と安全、安心を乗せて走ります」のスローガンの下で安全面のPRに重点を置いてきました。安全運行指導員制度にも自発的に取り組み、昨年の講習会には170名を上回る受講がありました。

一方で、法人業界からタクシー運賃改定の動きが広がり、個人タクシーとしても今年の大きな課題に位置付けています。1万8,000を数える東京の事業者への周知と意思統一が欠

## 一層の発展と使命の追及を

関東運輸局長 大藪讓治



昨年は、タクシー事業の将来ビジョンがまとめられ、また、

福祉にかかわる旅客輸送などについての法改正が実施されるなど、様々な変化がありました。タクシー事業が公共性のある「総合生活移動産業」として健全な状態で今後一層発展するために、安全の確保をはじめ、利用者に対するサービスの向上など、取り組むべき課題は山積みしております。このほか

バリアフリー化への対応などいろいろな課題がありますが、事業者団体である協会の果たす役割は大きいものと認識しております。当局としてもできる限りの応援をしております。個人タクシー業界におかれましては、これまで安全対策、サービス向上など、重要な問題に大変熱心に取り組んでいただいております。特に、平成18年度から「安全運行指導員制度」や「こども110番」の導入、また、サービス向上推進5カ年計画も引き続き推進中であります。原会長をはじめとする協会役員の方々のご努力に改めて敬意を表するとともに、個人タクシー事業者の皆様の一層の発展のためにご尽力賜りたいと存じます。

## 東京マラソンへの理解・協力を

警視庁交通部参事官 安藤 実



日頃から交通安全活動に対するご理解とご協力をいただき、感謝しております。皆様のおかげで昨年は、年間の交通事故死亡者を263名に抑えることができました。これは戦後の最少記録です。改めてお礼を申し上げます。

警視庁は昨年、東京都と連携して酒類提供者・店舗などへの働きかけ、皆様も参加していただいた根絶アピールのパレードなどを実施しました。昨年の福岡の飲酒死亡事故に端を発した

になります。ご発展とご活躍、ご健勝をお祈りいたします。

## 「安全・安心・利便」を忘れずに

(社)東京乗用旅客自動車協会会長 新倉尚文



タクシー事業者に共通する使命「安全・安心・利便」の中でも安全は一番大切です。全員が安全思想を共有する安全マネジメントへの対応を通じ、安全性アピールに力を入れてきました。もう一つの動きは、法人業界が昨年申請した11年ぶりの運賃改定申請です。長引いた消費低迷は乗務員の暮らしに影響しています。IT機器の装着や原油価格高騰による燃料費の負担増を背景とした申請でもありました。先駆けて申請した長

## 交通被害者援護賛助金の贈呈



会田支所長から感謝状を受ける原会長

賀詞交歓会と併せて交通被害者援護賛助金の贈呈が行われました。原会長から、自動車事故対策機構東京主管支所長の会田幸治支所長を通じて、(財)自動車事故被害者援護財団へ賛助金が贈られました。

# 平成18年年末特別街頭指導報告 社会から評価され、 選ばれる個人タクシーを目指して

個人タクシーの社会的評価の向上を目的に、年末特別街頭指導が実施されました。12月20日、12月22日、12月25日の3日間、銀座・新橋地区、東京駅八重洲地区、上野地区、神田地区、田町地区、多摩地区のそれぞれで総勢76名の理事、委員、推進指導員が不適正営業の指導に当たりました。報告書の中から一部を抜粋して紹介します。

## 12月20日 銀座・新橋地区 指導慣れの常連に どう対応していくか

花椿通りでは不適正待機車両が両側に駐車していた。指導を始めると渋々と移動したが、指導を受け慣れている常連の事業者と思われる。

新橋銀座口の交差点付近では不適正待機車両の二重駐車による交通渋滞が起きていた。赤色灯を振り両側で指導すると、徐々に解消。空車で外堀通りから駅前に進入しようとする車両もあったが、指導をすると直進した。

新橋1丁目交差点は、外堀通りを挟んで銀座地区・新橋地区の不適正営業車両が後を絶たず、常連の事業者と思われるが指導には従う。外堀通りから帝

で強く指導していく必要があると思う。

## 12月25日 神田地区 不適正駐車車両を 速やかに移動

懸念されていた西口周辺での客選び行為、乗車拒否類似行為の車両は見当たらなかった。不適正駐車車両には移動を促すと、速やかに移動に応じる。ステッカー類の貼付については、70%〜80%が貼付していたが、決められた場所以外に貼っている車両も多く見られた。

また、「年末・年始安全総点検実施中」のステッカーを毎年期日が過ぎても貼っている車両を多く見かける。いろいろなものは取り外し、必要なものは必ず貼るように徹底することが大切。

## 12月25日 田町地区 エコカードの備え付け も徹底すべし

「タクシーこども110番」のステッカーを貼付していない車両がほとんど。貼付するように指導、またはその場で直接貼付させた。エコカードもない車両が多い。ステッカーの貼付、エコカードの備え付けを強く指導するよう要望する。

指導のポイントは、不適正待機車両の排除とハザードランプおよびステッカー類の貼付確認。「タクシーこども110番」と「年末・年始安全総点検」のステッカーを貼付していない車両が多く、これでは社会的に良い評価をいただけない。各団体

### 平成18年12月1日付

#### 期限更新者の道路交通法違反集計

#### 違反者数、さらに増加

平成18年12月1日付、期限更新者の道路交通法違反者数が集計されました。更新者4,020名のうち違反者は1,938名、48.2%。前回に続き、約半数の更新者が期間内に違反をしていました。

前回(6月1日付) 3,280名だった更新者数は、今回740名増。違反者数は前回より422名、2%上回るという残念な結果です。また、今回の違反回数8回 1名

#### タクシーセンター

#### 平成19年2月の街頭指導計画

- 重点指導地区 渋谷駅周辺、銀座地区
- 準重点指導地区 六本木タクシープール及び乗り場周辺、池袋駅周辺、中目黒駅前
- 交通安全業務及び違法行為の防止指導

#### 平成19年2月の特別公開指導

- 平成19年2月23日(金) 午後11時から翌午前2時まで 六本木地区
- ・乗り場周辺における交通安全業務及び違法行為の防止指導

#### 平成19年3月の街頭指導計画

- 重点指導地区 新宿駅周辺、銀座地区
- 準重点指導地区 六本木タクシープール及び乗り場周辺、上野駅周辺、品川駅東口・西口
- 交通安全業務及び違法行為の防止指導

#### 平成19年3月の特別公開指導

- 平成19年3月30日(金) 午後11時から翌午前2時まで 新宿駅周辺
- ・違法行為の防止指導及び乗り場周辺における交通安全業務

- 免許停止者の免許回数 免許回数1回 319名
- 免許回数2回 22名
- 免許回数3回 5名
- 違反種類別ワースト5
- 1位 指定横断等禁止違反 377名
- 2位 通行禁止違反 354名
- 3位 速度超過(25〜30km) 257名
- 4位 速度超過(20〜25km) 246名
- 5位 信号無視 240名

#### よび

ご冥福をお祈り申し上げます

*12月	氏名	所属団体	享年	病名
	斉藤和夫さん	野方	62歳	肝硬変
	国分福四郎さん	(個)団連	69歳	肺がん
	山本真也さん	(個)団連	62歳	心不全
	大谷 勉さん	練 協	63歳	心不全
	羽石 等さん	(東)個協	75歳	虚血性心疾患
	忠順寺 正さん	(東)個協	76歳	不明
	武藤副久さん	(首都)	57歳	脳出血
	藤野研生さん	(東)個協	64歳	心不全
	鈴木正義さん	(全)東京	70歳	敗血症
	久保田俊さん	(個)連	68歳	脳出血
	小須田武雄さん	都営協	72歳	肝臓癌
	福地成紀さん	(個)団連	62歳	肺がん
	東島秀次さん	(東)個協	64歳	肺がん
	高橋正士さん	(東)個協	71歳	心不全
	鈴木孝雄さん	(東)個協	67歳	肺がん
	片岡靖夫さん	(東)個協	65歳	動脈瘤破裂
	今村一美さん	(東)個協	55歳	肝臓がん
	小澤正治さん	(東)個協	73歳	肺がん
	新飯田政衛さん	(東)個協	67歳	肺炎